



No. 5
近畿地方整備局
事業評価監視委員会
平成27年度第1回

一般国道1号

りっとうみなくち
栗東水口道路 II

【再評価】

平成27年7月
近畿地方整備局

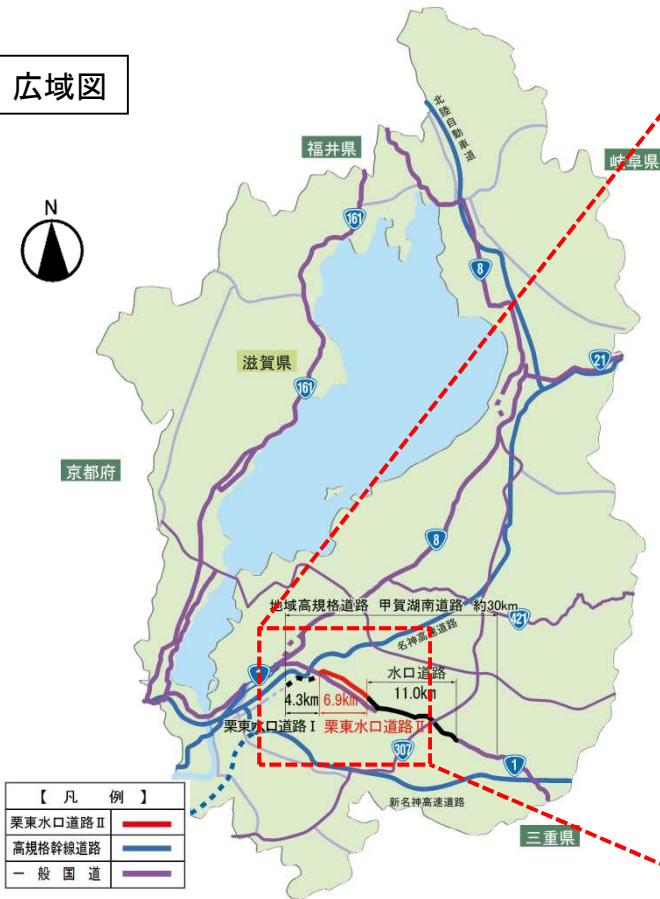
事業全体図

一般国道1号 栗東水口道路Ⅱ

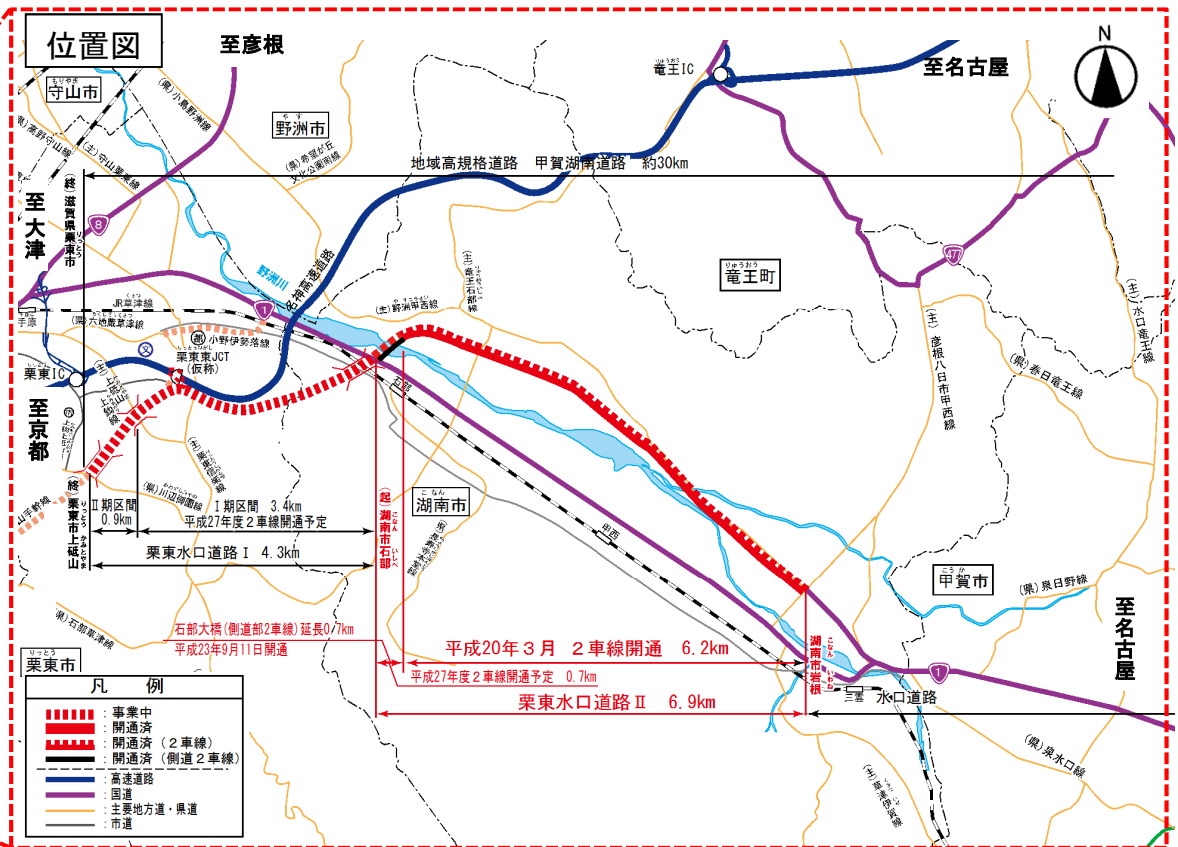
地域高規格道路「甲賀湖南道路」は、甲賀地域こうかと湖南地域こなんの連携を強化するとともに、名神高速道路、新名神高速道路と一体となって広域ネットワークを形成する延長約30kmの地域高規格道路です。

一般国道1号栗東水口道路Ⅱは、甲賀湖南道路の一部を構成し、国道1号の湖南市内の交通混雑の緩和、交通安全の確保等を図るとともに、名神高速道路へのアクセスを改善し、物流の効率化を支援することを目的とした延長6.9kmの道路です。

広域図



位置図



事業の概要

一般国道1号 栗東水口道路Ⅱ

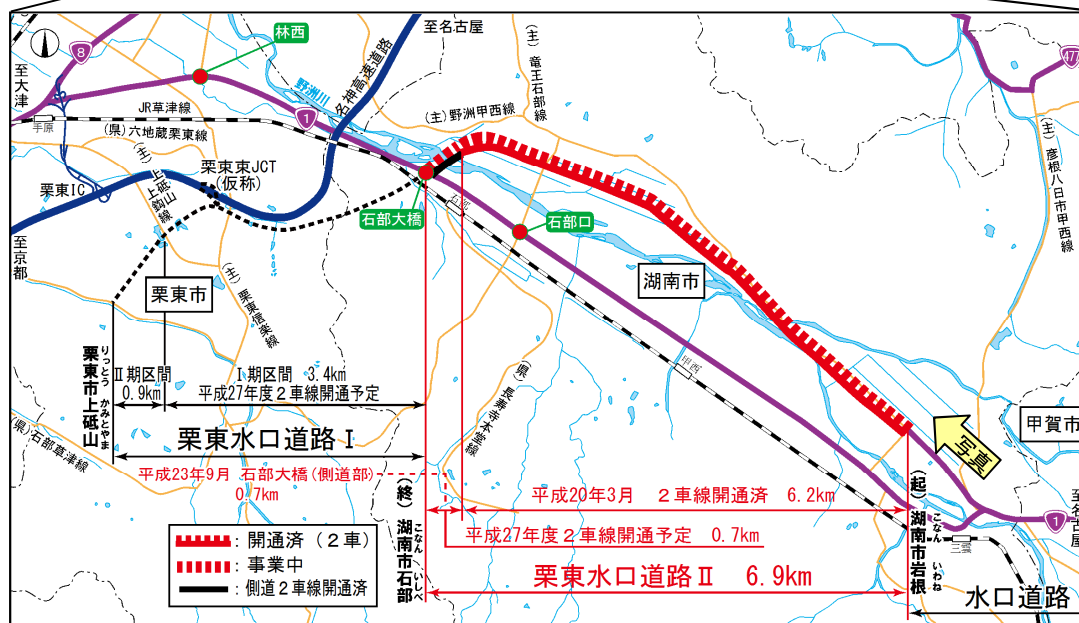
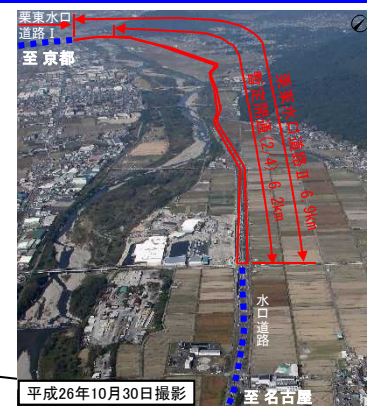
事業の目的

- 交通混雑の緩和
- 交通安全の確保
- 地域の活性化

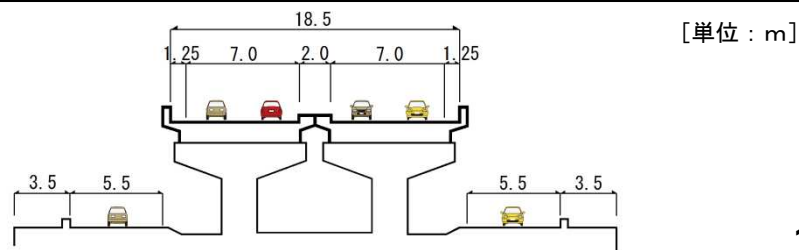
事業の概要、進捗状況

| | |
|--------|----------------------------|
| 区間 | (起)滋賀県湖南市岩根 (終)滋賀県湖南市石部 |
| 道路延長 | 6.9km |
| 構造規格 | 第3種第1級 |
| 設計速度 | 80km/h |
| 車線数 | 4車線(本線)、2車線(側道) |
| 標準幅員 | 36.5m |
| 計画交通量 | 35,100台/日 |
| 全体事業費 | 479億円 |
| 事業化 | 平成12年度 |
| 都市計画決定 | 平成3年12月 |
| 用地着手 | 平成12年度 |
| 工事着手 | 平成13年度 |
| 開通延長 | 6.9km(2車線、一部側道) |
| 事業進捗率 | 約54%(平成27年3月末現在) |
| 用地取得率 | 100%(面積ベース、同上) |

位置図



標準断面図



再評価の視点

一般国道1号 栗東水口道路Ⅱ

| 再評価の視点 | 現在の状況 | 備考 |
|---------------------|----------------------------------|---|
| 事業の必要性に関する視点 | | |
| 1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化 | 前回再評価時点(H24年10月)から大きな変化なし | <ul style="list-style-type: none"> ■ 国道1号は依然として混雑しており、渋滞が発生。 ■ 死傷事故件数は依然高い状況。 |
| 2) 事業の整備効果 | 前回再評価時点(H24年10月)から大きな変化なし | |
| 3) 事業の投資効果 | 社会経済情勢等に大きな変化がないため算出を省略 | 前回 全体 B/C 3.9 残事業 B/C 5.2 |
| 4) 地域における計画等 | 前回再評価時点(H24年10月)から大きな変化なし | |
| 事業の進捗の見込みの視点 | 進捗率(事業費) 約 54% 用地取得率(面積) 100% | H27年度 0.7km 2車線 開通予定 |
| コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 | 新技術、新工法の採用など引き続き検討 | |

事業進捗の見込みの視点

一般国道1号 栗東水口道路Ⅱ

1) 事業の進捗状況

平成27年度事業内容

- ・現在、舗装工事を実施しています。

進捗状況

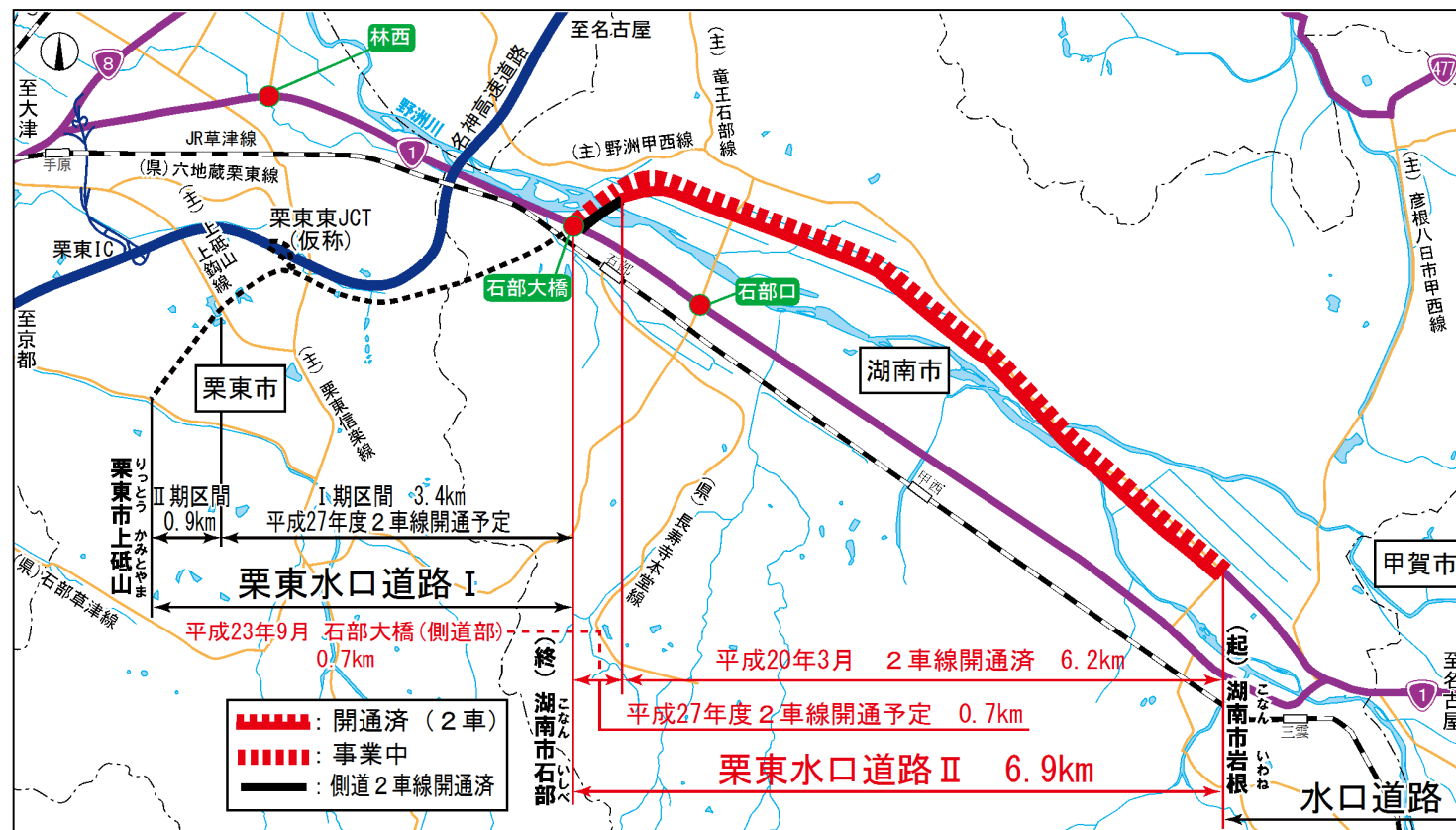
- ・平成26年度末までの進捗は、用地進捗率100%（面積ベース）、事業進捗率約54%（事業費ベース）です。

事業進捗上の課題

- ・大きな課題はありません。

2) 今後の事業スケジュール等

- ・引き続き事業を推進し、平成27年度に0.7km区間を2車線で開通する予定です。
また、4車線化に向けて調査設計を推進します。



■滋賀県知事

平成27年6月24日 滋道第455号

近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見照会について(回答)

一般国道1号栗東水口道路Ⅱについては、対応方針(原案)で【事業継続】とされているとおり、事業効果の早期発現に向けてさらなる整備促進をお願いしたい。

地元も交通混雑、交通事故等の課題解消のため、当該事業の早期完成を強く望んでおります。

なお、一層の事業推進にあたって必要な予算の確保とともに、徹底したコスト縮減に取り組んでいただきたい。

りっとうみなくち

栗東水口道路Ⅱは、事業の必要性等に関する視点に変更はなく、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当と判断できる。

引き続き事業を推進し、早期の開通を目指すことが適切である。

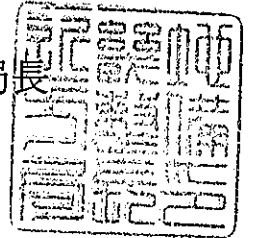
事業継続



国近整企画24号
平成27年 6月16日

滋賀県知事 殿

近畿地方整備局長



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る
対応方針(原案)の作成に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、近畿地方整備局事業評価監視委員会(以下「委員会」という。)において、再評価に係る対応方針(原案)について審議しております。

このたび、平成27年7月6日(月)に委員会を開催することとなりましたので、実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針(原案)の作成にあたり、平成26年6月30日(火)までに、別紙について貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ先

近畿地方整備局 企画部 企画課 事業評価係

電話 06-6942-1141

FAX 06-6942-7463

(再評価)

【道路事業】

| 事業名 | 「対応方針(原案)」案※ | 備考 |
|---------------|--------------|----|
| 一般国道1号栗東水口道路Ⅱ | 事業継続 | |

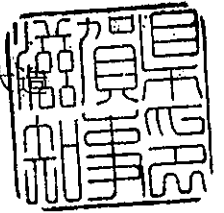
※貴県の意見を踏まえ、近畿地方整備局事業監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。



滋 道 第 455 号
平成 27 年(2015 年)6 日 24 日

国土交通省
近畿地方整備局長 様

滋賀県知事 三日月 大博



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針
(原案) の作成に係る意見照会について (回答)

平成 27 年 6 月 16 日付け国近整企画 24 号で照会のありましたこのことについて、下記のとおり回答します。

記

一般国道 1 号栗東水口道路Ⅱについては、対応方針(原案)(案)で【事業継続】とされているとおり、事業効果の早期発現に向けてさらなる整備促進をお願いしたい。

地元も交通混雑、交通事故等の課題解消のため、当該事業の早期完成を強く望んでおります。

なお、一層の事業推進にあたって必要な予算の確保とともに、徹底したコスト縮減に取り組んでいただきたい。